

市報うんなん Unnan

1

2022 No.206



特集

年頭のあいさつ (2ページ)

新型コロナウイルス
ワクチン追加接種ほか (4ページ)

令和3年7月豪雨災害
復旧状況と追加支援策ほか
(12ページ)

今月の表紙：親子でしめ縄づくり「しめ縄づくり体験 (田井交流センター)」



年頭のごあいさつ

雲南市長 石飛厚志

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、ご家族おそろいで和やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

四季ごとに色を変える自然に囲まれ、地域ごとに育まれた行事や作法、料理を楽しみながら、地域の皆様とともに新年を祝うことができるこの雲南市の豊かさを味わっておられることと思います。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症や7月豪雨災害といったこれまでにない試練に見舞われた年でありました。令和4年は、これらの試練から立ち上がり、経済の回復や災害復旧を進め、地域に活力を取り戻す「復興元年」となることを祈念するものです。

現在、災害復旧工事については順次発注を行っております。被害箇所も多いことから完全な復旧までは相当の期間を要しますが、耕作に必要な利水等の応急対応などを行い今年の作付けができるよう努めてまいります。また、災害復旧工事に係る自己負担の軽減を図り、さらに、小災害などの被害につきましても、市単独事業として、きめ細やかな支援措置を図ってまいります。

また、コロナ禍からの経済回復に向け、島根県の支援策に併せ、本市独自の支援事業を行い、市内事業者の事業継続および地域経済の業況回復への支援に取り組んでまいります。今年こそは、雲南市桜まつりを盛大に開催したいと考えております。リニューアルオープンした永井隆記念館など、既存施設の活用も図りながら一層の観光振興にも取り組んでまいります。

市民の皆様には、心を一つに、一緒に復興に向け頑張ってください。



年頭のごあいさつ

雲南市議会 議長 佐藤隆司

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、清々しく希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年度を振り返りますと、まず国内では引き続き新型コロナウイルスが猛威を振るいました。4月に4都府県に緊急事態宣言が発出されて以降、国内で患者数が激増し、8月末には緊急事態宣言が21都道府県に拡大されました。そうした中、2月17日から医療従事者を対象にしたワクチンの先行接種が始まり、4月12日からは各地で高齢者の接種が行われ、現在3回目の追加接種が行われております。今後、想定される第6波に向け、引き続き一人ひとりが危機感を持って感染予防に努めていただくことが大切だと思います。感染症が一日も早く収束し、平常な日常生活と経済活動を取り戻すことができるよう念願するものです。

また、昨年度には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。コロナ禍の厳しい中での開催になりましたが、関係者、医療従事者をはじめ、国民の皆様のご尽力により無事閉幕しました。開催について賛否両論ある中で、アスリートの皆さんが素晴らしいパフォーマンスを披露されたことにより、私たちに大きな感動と勇気、そして夢と希望を与えてくれました。心から敬意を表し、拍手を送りたいと思います。

さて、雲南市では1月に石飛厚志市長が雲南市の新しい市長に就任されました。長年島根県の行政に携わってこられたご経験を生かされ、雲南市のさらなる発展のためその手腕を発揮していただきたいと思っております。

新市長の就任という明るいニュースでスタートした年でしたが、昨年はまさに激動の一年となりました。まず5月21日に雲南市職員から新型コロナウイルス感染者が発生し、

令和12年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会のソフトボールおよびレスリングの会場が雲南市に決定しました。これを機に、地域の皆様や経済界などのご協力を仰ぎながら、開催種目はもちろん、広くスポーツ振興を推進し、大会後も「レガシー（遺産）」としての成果が残る大会にしていきたいと考えております。

雲南市飯南町事務組合が実施主体となりケーブルテレビ伝送路の整備に着手し、市内全域の幹線工事と吉田町および掛合町の引込宅内工事を進めているところであります。また、その他の地域でも、特に民間のサービスが提供されていない地域を早急に整備できるよう、令和3年度予算を増額したところですので、できるだけ早期に高速通信サービスが市内全域に提供できるよう進めてまいります。整備した資源を活用し、市内小中学校で進めていますGIGAスクール構想の実現やIT企業などの事務職場の誘致にも取り組み、新たな雇用の創出を期待するものであります。なお、デジタル社会の進展とともに、対応が難しい方への配慮もしてまいります。

また、本年は、現在議論を進めている立地適正化計画や、脱炭素宣言といった、将来にわたる大きな計画・方向性について示していくこととなります。次の時代に向けた土台作りが令和4年の大きなテーマの一つとなります。

これからも市民の皆様の声聞きながら一歩一歩着実にまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい年に雲南市が大きく飛躍することともに、市民の皆様のご健勝、ご多幸を祈念して、年頭のごあいさついたします。

最終的に本庁舎2階に勤務する市職員から合計9人の感染者が確認されクラスター発生の事態となりました。市役所では市民の皆様が安心して市役所に来庁いただけるよう、庁舎内の換気の徹底、間仕切りの設置など感染対策を徹底するとともに、手指消毒、3密の回避、マスク着用などの基本的な感染防止対策を一層徹底してまいります。

また、7月6日から12日にかけて大雨となり、特に7月12日には、線状降水帯の影響により時間雨量が100ミリを超える地点もある中で、記録的短時間大雨情報が発表され、避難情報の警戒レベル5「緊急安全確保」を発令する事態となり、多くの市民の皆様が避難を余儀なくされました。

この記録的な豪雨により、市内各所で河川の氾濫や土砂崩れ、倒木などが発生し、市内の広範囲において甚大な被害を受けたところですので。豪雨により被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、避難所の運営や被災者への支援にあたられた地域自主組織や自治会の皆様、応急復旧作業にあたられた消防団、建設事業者、ボランティアの皆様に対し、衷心より深く御礼申し上げます。

こうした緊急非常事態の状況で、雲南市議会でも、9月議会において災害復興対策特別委員会を立ち上げました。委員会では執行部と連携し、災害の検証と復興に向けた取り組みを進めてまいります。考えであります。一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、壬寅（みずのえ・とら）の年は「厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる年」と言われています。この一年が雲南市の復興に向け、雨降って地固まり出す大きな一歩となる年になることを念願し、また市民の皆様のご健勝で幸多き年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

初回接種（1・2回目）を希望の方へ

ワクチンを未接種の方で初回接種（1・2回目）を希望されている方は、市内の指定医療機関で接種することができます。

予約や詳しい日程の確認は下記の方法で行えます。

- **コールセンター予約** 雲南市ワクチン接種コールセンター
☎050-3819-6533 受付時間：8時30分～17時15分（平日のみ）
- **インターネット予約** 雲南市ワクチン予約特設ページ
<https://www.covid19-vaccine.mrso.jp/322091/VisitNumbers/visitnoAuth/>



※接種できる期間は、令和4年9月30日までです（令和3年11月30日現在）。
※接種券を紛失などされた方は再発行しますので、雲南市ワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。
※2回目接種のみ希望される方は雲南市ワクチン接種コールセンターにお問い合わせください。

初回接種（1・2回目）後、雲南市に転入された方へ

市外（海外含む）でワクチンの初回接種（1・2回目）をした後、雲南市へ転入された方などで、追加接種（3回目）を希望される方は、予約の前に「接種券一体型予診票」の発行申請手続きが必要です。

手続き方法

接種記録が分かる書類（「予防接種済証（臨時接種）」、「接種記録書」、「接種証明書」など）および本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証などいずれか1点）を準備の上、下記のいずれかで申請してください。

● 窓口での申請

「ワクチン接種対策室（市役所1階）」または「各総合センター」で申請してください。

● メールでの申請

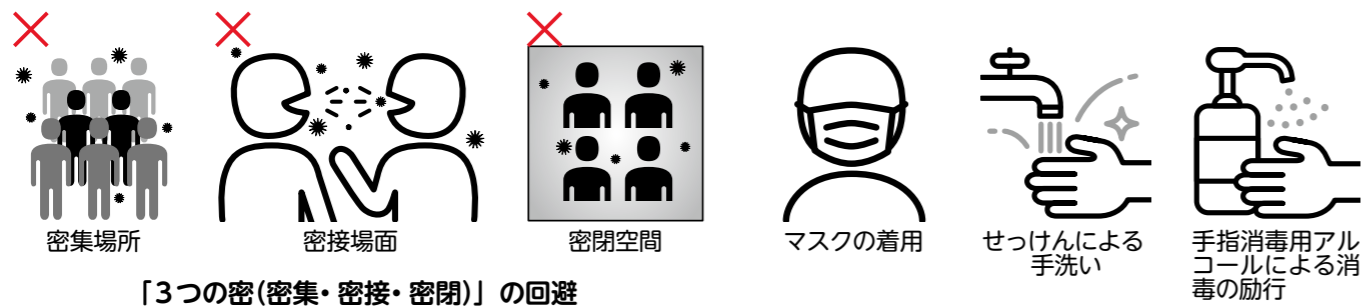
市ホームページより「接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【3回目接種用】」をダウンロードして、本人確認書類とともにワクチン接種対策室のメールアドレスに送信してください（✉ wakuchinessyu@city.unnan.shimane.jp）。

市ホームページ

https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kenkou/iryuu/yobousessyu/coronavirus_vaccination.html



感染予防対策を継続していただきますようお願いします。



【問い合わせ先】 雲南市ワクチン接種コールセンター ☎050-3819-6533
受付時間：8時30分～17時15分（平日のみ）

コビッドナインティーン

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ vol.15



※掲載している情報は12月15日現在の情報です。最新の情報は市ホームページや問い合わせ先で確認してください。

新型コロナウイルスワクチン 追加接種（3回目）のお知らせ

対象者・スケジュール

新型コロナウイルスワクチン（以下、ワクチン）の追加接種（3回目）は、2回目の接種を受けた日から、原則8ヵ月以上経過した18歳以上の方が対象となります（接種回数は1回です）。

ワクチンの追加接種（3回目）の対象となった方から順次「接種券一体型予診票」を発送します。受け取った方は追加接種（3回目）の予約をすることができます。

2回目接種を受けた月	令和3年	6月	7月	8月	9月	10月	11月
↓							
2回目の接種後、原則8ヵ月を経過した翌月に接種します							
↓							
追加接種（3回目）を受ける月	令和4年	3月	4月	5月	6月	7月	8月
住民接種	集団接種（雲南市立病院第三駐車場特設会場）	武田／モデルナ社ワクチン*					
	個別接種	ファイザー社ワクチン*					
ワクチン接種便の実施		○	○	○	○	○	未定

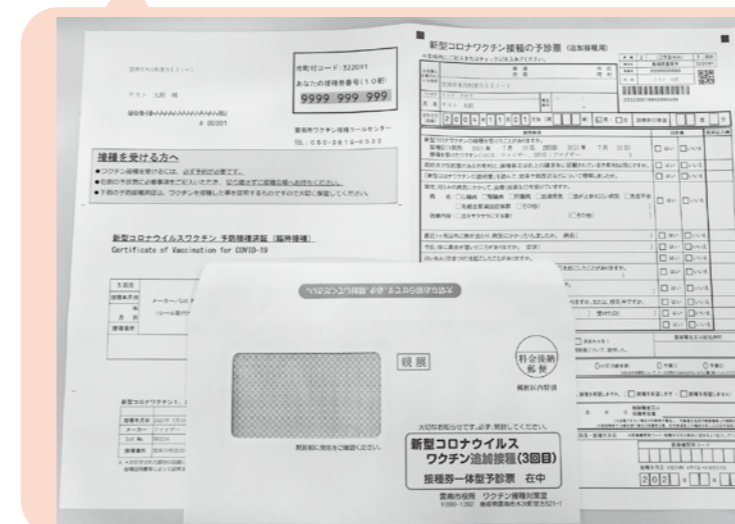
※国のワクチン供給の状況により、使用するワクチンが変更となる場合があります。

◎特に追加接種をお勧めする方

- ・高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」
- ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者など）などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」
- ・医療従事者などの「職業上の理由などによりウイルス暴露リスクが高い方」

ワクチン接種までの流れ

接種券一体型予診票が届く → 接種会場・日時を選び、予約する → ワクチン接種を受ける



追加接種（3回目）の接種券と予診票は「接種券一体型予診票」として送付します。追加接種（3回目）を希望される方は、右側の予診票に必要事項を記入し、切り離さずに接種会場へ持参してください。

左側の予防接種済証は、ワクチン接種を受けた事を証明するものとなりますので接種後、大切に保管してください。

発熱や風邪症状などがある場合の医療機関受診の際のお願い

健康推進課 ☎0854-40-1045

冬季はインフルエンザなどのさまざまな感染症が流行し、医療機関を受診される方が増える季節です。感染症の拡大を防止し、安心して医療機関を受診できるよう、「3つの約束」について一人ひとりの協力をお願いします。

発熱や風邪症状などで、医療機関を受診する際の3つの約束

- ①飛び込み受診はしない
- ②受診前に、医療機関に必ず連絡し、受診時間・受診方法などを確認する
- ③マスクを着用し、医療機関に入る場合は手指を消毒する

発熱や風邪症状などで、医療機関を受診する際は、

- ◆かかりつけ医療機関に相談しましょう。
- ◆かかりつけ医療機関をお持ちでないなどの場合は、**健康相談コールセンター（☎0854-47-7777）**に相談しましょう。

<参考：島根県「発熱や風邪症状などで、医療機関を受診する際の3つの約束」>

国民健康保険
後期高齢者医療保険

傷病手当金の支給について適用期間を延長します

市民生活課 ☎0854-40-1031

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のために就労することができず、給与などの支払いを受けられなかった方に傷病手当金を支給しています。

適用期間を以下のとおり延長します。

適用期間

令和2年1月1日～令和4年3月31日

申請や詳細などについては市民生活課または各総合センター市民福祉課へ問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症と人権 ～今こそ思いやりを大切にしましょう～

人権センター ☎0854-42-1767

全国的に新型コロナウイルスワクチン接種が進んでいます。

雲南市でも多くの市民の方々が2回目の接種を終えられました。

これまでも新型コロナウイルス感染症に関連して、感染された方やその家族、また医療従事者などの関係者に対する誹謗中傷や偏見、いじめやSNS*上での心無い書き込みなどの不当な差別を行わないようお願いしてきました。

現在行われている新型コロナウイルスワクチン接種については強制するものではなく、アレルギーなどの身体的理由やさまざまな理由によってワクチンを接種できない方や接種を望まない方もいらっしゃるかもしれません。周りの方へのワクチン接種の強要や、接種を受けていない方への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは行わないでください。

市民の皆さんには引き続き感染予防に努めていただくとともに、正確な知識や正しい情報のもと、人権意識を持って冷静な判断・行動をお願いします。

今こそ、相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

※ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。



事業者
支援

雲南市事業継続特別給付金

商工振興課 ☎0854-40-1052

市内事業者の事業継続および地域経済の業況回復への支援のため、市独自の継続特別給付金事業を実施します。

対象事業者・要件など

市内で事業所を構える中小企業者で

- ①島根県飲食店等事業継続特別給付金の要件に該当する（受給された）事業者

市給付額20万円

- ②島根県中小企業等事業継続特別給付金の要件に該当する（受給された）事業者

市給付額10万円

ただし県給付金の創業特例などで10万円給付された事業者は**市給付額5万円**

※島根県が実施している島根県飲食店等事業継続特別給付金の要件などについては県特設ページに掲載しています。

<https://www.shimane-kyuufu.jp/>

- ③島根県中小企業等事業継続特別給付金の同じ要件で売上要件の減少率が20%以上30%未満減少している事業者（②の減少要件は30%以上）（市独自要件）

市給付額20万円

ただし創業特例等の場合**10万円**（市独自要件*を満たした場合のみ）

特設ページ
二次元コード



給付加算

家賃・借地料等加算（市独自加算）

- ◆事業を行うために月額3万円（税抜き）相当以上の家賃や借地料を支払っている場合**加算金10万円**

●申請受付期間 2月28日（月）まで

*詳細や市独自要件、様式などについては下記相談窓口にお問い合わせいただくか、市ホームページに掲載しています。

市ホームページ「雲南市事業継続特別給付金について」

<https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/sangyou/syoukou/kigyuu/kyuufu2.html>

市ホームページ
二次元コード



事前相談・申し込みは事前に下記の相談窓口にお問い合わせください。

相談窓口

商工振興課 ☎0854-40-1052

10/31 日

第17回日本たまごかけごはんシンポジウム

第17回日本たまごかけごはんシンポジウムが日本たまごかけごはんシンポジウム実行委員会主催により吉田交流センター周辺で開催されました。

このシンポジウムは、たまごかけごはん（TKG）を通じて、食や家族、ふるさとに目を向けるきっかけづくりや米食と鶏卵の普及を目的に毎年開催されています。今年は感染症対策として入場数を制限し、事前に申し込まれた約60人が来場しました。

今回は6つの「私の自慢TKGレシピ」の応募があり、特設ステージでは応募者がそれぞれ作り方を紹介しました。来場者は、炊き立ての吉田町産コシヒカリ（新米）に紹介されたレシピの具材と県内外の事業者から協賛いただいたさまざまな卵を選んで盛

り付け、それぞれの味を楽しみ、好きなレシピに投票しました。

このほかにも、たまごかけごはんへの思いを発表するステージイベントやたまごかけごはん専用醤油のオリジナルラベルづくりコーナーなどがあり、たまごかけごはんに対する愛を深めました。



▲たまごかけごはんを作る参加者



うんなん日和



まちの話題を
紹介します

雲子ちゃん

10/28 木

三刀屋文化体育館開館20周年記念公演 南こうせつ with ウー・ファン心のうたコンサート



三刀屋文化体育館アスパルの開館20周年を記念して「宝くじまちの音楽会 南こうせつ with ウー・ファン心のうたコンサート」を三刀屋文化体育館アスパルで開催しました。この公演は、宝くじの社会貢献広報事業を活用して開催し、当日は座席間隔を確保した指定席500席が満席となりました。

コンサートでは、フォークシンガーの南こうせつさんが「神田川」をはじめとした名曲の数々を歌い、ウー・ファンさんが中国古箏を演奏したほか、2人の共演で「上海エレジー」、「僕の胸でおやすみ」などが披露されました。

会場の皆さんは南こうせつさんの魅力的な歌声と

ウー・ファンさんの演奏による中国古箏の美しい音色に魅了されました。



▲南こうせつさんとウー・ファンさん

11/7 日

新感覚アウトドアスポーツが誕生! リンジャック RINJAK



幸雲南塾10期生の吉田城治さんと船木海さんにより考案された新感覚アウトドアスポーツ「RINJAK」のプレ大会が吉田町民谷地内にある「あわいの杜」で里山照らし隊（代表：影山邦人さん）とWOODSHIP（代表：船木海さん）、RINQ.（代表：吉田城治さん）の共催により実施されました。開催にあたって公益財団法人うんなんコミュニティ財団の「まちづくり基金」事業が活用されています。

RINJAKとは、樹木の直径を計測する道具「輪尺」を改良した器具を使い、木の計測を競うスポーツです。主な種目として計測時間や計測する本数を競うものなどがあります。

市内外から6人の選手が参加し、普段触れる機会のない輪尺で立木の計測をしながら、傾斜のある地形を駆け巡りました。このほかにもテスト種目の特別実演として、音楽に合わせて計測しながら舞って世界観を表現する演目が披露されました。



▲ポイントになる樹木を計測する選手

11/13 土
・14 日

食うてみてごしない、うやま米! 高校生と宇山営農組合の協働によるうやま米特別販売会



三刀屋高校掛合分校2年生は探究学習の一環として、宇山営農組合と協力し、うやま米の新米の特別販売会を道の駅たたらば壱番地で行いました。

2年生は、吉田町民谷宇山地区の水田で田植えから稲刈りまでの農作業の一部を体験学習し、そこでできた「うやま米」の販売に向けて宇山営農組合をはじめとした関係者と協働しながら、新たな提案を探究学習を通して行ってきました。

また取り組みの一環として、2年生はうやま米の販売促進用のポスターやのぼり、店頭広告のデザインや動画を作成しており、当日は特設テントや産地直売コーナーに設置・上映して会場を盛り上げました。特設テントでは、生徒と組合員は道の駅を訪れたお客さんにうやま米などのお米のほかに地元の方が握られたうやま米のおにぎりを販売しました。



▲お客さんに声掛けをする生徒

10/29 金

石飛市長が掛合中学校で 雲南省の未来について講演しました!



掛合中学校では、総合的な学習の時間で「わたしたちがつくる未来の掛合」をテーマに地域づくりについて学んでいます。その一環で、掛合町出身の石

飛市長が講師となり、「雲南市長が語る雲南省の未来」と題し、全校生徒に講演を行いました。

石飛市長は「時代とともに価値観はどんどん変わる。皆さんには今だけでなく、大人になったときにどの価値を大切にしていきたいかを考えてほしい。雲南市では都会とは違う豊かさを感じることができ、その中で自分らしく豊かに生きることができる社会づくりをめざしている。皆さんには、ふるさとに対して誇りをもって、今後の人生を過ごしてほしい」と話しました。

生徒からは「進めてきた学びをさらに深めたいと思っていた。市長の話聞いて今後の参考になった」といった声がありました。



▲講演の様子

11/28(日) 外国人住民のための災害時への備え



「災害時外国人サポーター養成研修」と「外国人住民のための防災訓練」を（公財）しまね国際センター・島根県・雲南市の主催により掛合交流センターで開催しました。

災害時外国人サポーター養成研修は、災害時に避難所を回って状況の聞き取りや、情報を伝えるしまね国際センターの「災害時外国人サポーター」を養成するために毎年県内で開催されているものです。市内外から24人の方が熱心に講義や演習に参加さ

れました。

外国人住民のための防災訓練には、市内から10人の中国出身の技能実習生が参加され、防災安全課による災害や防災についての講義のあと、雲南消防本部予防課による消火器を使った体験や119番通報の練習を行いました。

最後は、研修・訓練に参加された方々が避難所を模したスペースで自己紹介や避難所について説明をしながら交流しました。



▲訓練用の消火器を使っての倒す参加者



▲参加者同士で交流を深めました

12/5(日) しめ縄づくり体験



しめ縄づくり体験が田井地区振興協議会の主催により田井交流センターで開催され、13人が参加しました。

田井小学校ではしめ縄づくりの体験学習が行われており、地域の方も作ってみたいとの声から田井地区振興協議会で始まったこの取り組みは今年で5年目を迎えます。

この体験では、田井地区でしめ縄づくりを続けておられる芝原 清さん（吉田町）を講師に、6人の指導助手が参加者にしめ縄づくりを指導しました。今回使用された稲藁は、農事組合法人そぎで栽培・乾燥されたもので、長さが1m60cmもあります。

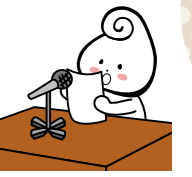
参加者は、講師や指導助手に教わりながら、専用器具に固定した稲藁をよって、もじりました。この

作業は力が必要で会場からは「暑くなったわ」といった声が聞こえました。体験後に参加者は「1対1で教わることができ、昨年よりきれいにできた」などと感想を話してくれました。



▲参加された皆さん

11/18(木) 音訳ボランティア研修会



雲南市音訳ボランティア研修会が雲南市ボランティアセンター（（福）雲南市社会福祉協議会）の主催によりオンラインで開催され、「市報うんなん」などを音訳している音訳ボランティア団体の会員が参加しました。

研修会では、（福）島根ライトハウス ライトハウスライブラリー 藤原理晴さんを講師に迎え、「聞き取りやすい音訳について」と題して講義が行われました。各ボランティア団体が音訳活動をするうえで困っていることなどに対して、講師は技術面を説明するとともに、聞かれる方を意識して音訳に取り組むことが大切であると話されました。



▲研修会の様子

11/19(金) 雲南市の学校給食に雲南市ブランド米「たたら焰米」が登場！



雲南市は学校給食で地産地消を進めるため、6月と11月を「地産地消月間」、毎月19日を「雲南☆まいもの日」と定め、食育と地場産食材の活用の取り組みを進めています。

「雲南☆まいもの日」では、メニューに地元産の食材を特に取り入れており、11月には雲南市ブランド米「プレミアムつや姫たたら焰米」が初めて登場しました。

提供日当日、市内小中学校の全校児童生徒が各教室でたたら焰米を味わいました。取材に伺った加茂小学校児童は「お米が甘かった」、「もちもちしていた」などの感想を話してくれました。

また、給食の時間に合わせて、市内小学校の各教室で放映された「たたら焰米」の紹介動画では、生産者が「農家が一生懸命たくさんの時間をかけて育てたお米。ぜひ味わって食べてほしい」と語りかけていました。



▲たたら焰米を味わう児童

11/23(火) コウノトリとの共生に向けた学び合い



コウノトリと共生するまちづくりに関する学習会を「出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク（事務局：島根県、出雲市、雲南市）」の主催により木次経済文化会館チェリヴァホールで開催し、市民や関係者25人が参加しました。

最初に日本野鳥の会副会長 佐藤仁志さんが「鳥たちが教えてくれる地域の豊かさのひみつ」と題し、身近な野鳥が生活の役に立っていることやコウノトリが営巣地に選ぶということは雲南市の自然の豊かさを表しており、今後もコウノトリを地域の宝として地域づくりに役立てていくことが重要であると講演されました。

次に、オンラインで豊岡市役所コウノトリ共生課 宮垣 均さんが、これまでの豊岡市の取り組みについて紹介され、地道な取り組みを継続していくことの大切さを話されました。



▲講演の様子

令和3年7月豪雨災害の 復旧状況と追加支援策

令和3年7月6日から13日までの豪雨により、市内全域で多数の被害が発生し、特に三刀屋町、吉田町、掛合町では甚大な被害が発生しました。市内全体の災害復旧には3年から4年の期間を要する見込みですが、1日も早い復旧・復興に全力を尽くして取り組みます。

公共土木施設 (令和3年12月2日現在)

【問】公共災害復興チーム ☎0854-40-1062

災害査定(国への申請)の状況

区分	箇所数
道路	164
河川	116
合計	280

※市が管理している道路・河川で、復旧工事が60万円以上の災害(国庫補助対象)
※左記箇所のほか、復旧工事が60万円未満の災害(市単独施工分)が500ヵ所程度あります(箇所数精査中)。

復旧の方針

- ・令和3年度は、全体の約25%の工事発注をめざします。
- ・市道の災害復旧を優先して発注する予定で、特にバス路線が含まれる除雪路線を優先します。
- ・複数の被災箇所(道路・河川)をまとめて発注します。
- ・令和4年度以降も早期復旧に努めます。

※工事発注の際は、地元説明を行います。ご協力をお願いいたします。

除雪対応

- ・通常どおりの除雪作業ができるように、被災箇所の応急工事を実施する予定です。応急工事ができない路線については、関係者に対して周知を行っています。

農地・農業用施設の被害状況 (令和3年12月10日現在)

【問】農林災害復興チーム ☎0854-40-1081

災害査定(国への申請)の状況

区分	箇所数
農地	855
農業用施設	388
合計	1,243

※農地：耕作(転作を含む)している田畑で、復旧工事が40万円以上の災害(国庫補助金対象)
※農業用施設：水路、農道、耕作道、頭首工およびため池などで、受益戸数が2戸以上あり、復旧工事が40万円以上の災害(国庫補助金対象)
※左記箇所のほか、復旧工事は13万円から40万円未満の災害(市単独施工分)が500ヵ所程度あります。(箇所数精査中)

復旧の方針

農地・農業用施設災害は被災箇所が多いため、優先順位を設けて復旧工事を進めます。

- ①ほ場整備事業実施中の区域内の災害は事業全体の進捗に影響を及ぼすため、優先的に復旧します。
- ②災害復旧を効率的に行うため、市道、河川などの公共土木施設災害の復旧工事が行われる区域内に近い箇所の災害を優先的に復旧します。
- ③水路や農道などの農業用施設は広く営農に影響があるため、優先的に復旧します。

農地・農業用施設災害復旧に係る支援策

令和3年7月豪雨による災害は、災害救助法の適用や激甚災害の指定を受けるなど過去に例をみない甚大な被害となったことから、特例措置として個人(受益者)負担を軽減します。

《農地災害復旧事業》

区分	災害復旧事業の個人(受益者)負担率	
	個人などが耕作または管理する農地	担い手*に利用権設定している農地
通常の負担	工事費の4%	工事費の4%
↓	↓	↓
軽減後の負担	工事費の2%	0%

※担い手とは、次の①～⑤に該当する方です。

- ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③集落営農組織 ④農業法人
- ⑤新たに担い手を希望する農家または団体などのうち、令和4年度末までに担い手になることが確実な方。

※担い手への特例措置は令和4年度以降または新たに担い手になって以降、いずれも5年間以上の農業経営を維持・継続する意思のある方が対象。

※また、担い手に利用権設定している農地には、既に設定している農地のほか、令和4年3月末までに設定される農地や新たな担い手に令和5年3月末までに設定される農地も含む。

《農業用施設災害復旧事業》

区分	災害復旧事業の個人(受益者)負担率
通常の負担	工事費の2%
↓	↓
軽減後の負担	0%

林地・林道 (令和3年12月10日現在)

【問】農林災害復興チーム ☎0854-40-1081

林地崩壊(人家裏山の崩壊)の状況

町名	箇所数	町名	箇所数
大東町	3	三刀屋町	56
加茂町	1	吉田町	5
木次町	2	掛合町	6
合計	73		

※林地崩壊防止事業申請予定箇所数

林道の災害査定(国への申請)の状況

町名	路線数(本)	箇所数
大東町	2	6
三刀屋町	3	31
吉田町	4	10
合計	9	47

※復旧工事費40万円以上の災害(国庫補助金対象)

林地崩壊防止事業に係る支援策

令和3年7月豪雨による林地崩壊防止事業は、農地・農業用施設災害復旧事業と同様に、特例措置として個人(受益者)負担を軽減します。

《林地崩壊防止事業》 ※住居に影響を及ぼした裏山の崩壊を復旧するための事業

区分	林地崩壊防止事業の個人(受益者)負担率		
	世帯最高所得者の前年度の市民税が非課税の場合	世帯最高所得者の前年度の市民税課税標準額が250万円未満の場合	世帯最高所得者の前年度の市民税課税標準額が250万円以上の場合
通常の負担	事業費の10.0%	事業費の12.5%	事業費の15.0%
↓	↓	↓	↓
軽減後の負担	事業費の5.0%	事業費の6.25%	事業費の7.5%

災害などで農業用設備や機械などが破損した方へ

【問】税務課 ☎0854-40-1034

農業用設備や機械などの修理にかかった費用は農業収支の経費になります。順番に計算して申告しましょう。

ステップ 1

農業用設備（水路、農機具庫など）や機械などが破損したことに對して共済などの保険金を受け取っていませんか。受け取った場合、次のように計算してください。

$$(\text{修理にかかった費用}) - (\text{受け取った共済などの保険金}) = (\text{経費になる費用})$$

※農業用設備や機械などが破損したことに對して受け取った保険金は雑収入になりません。

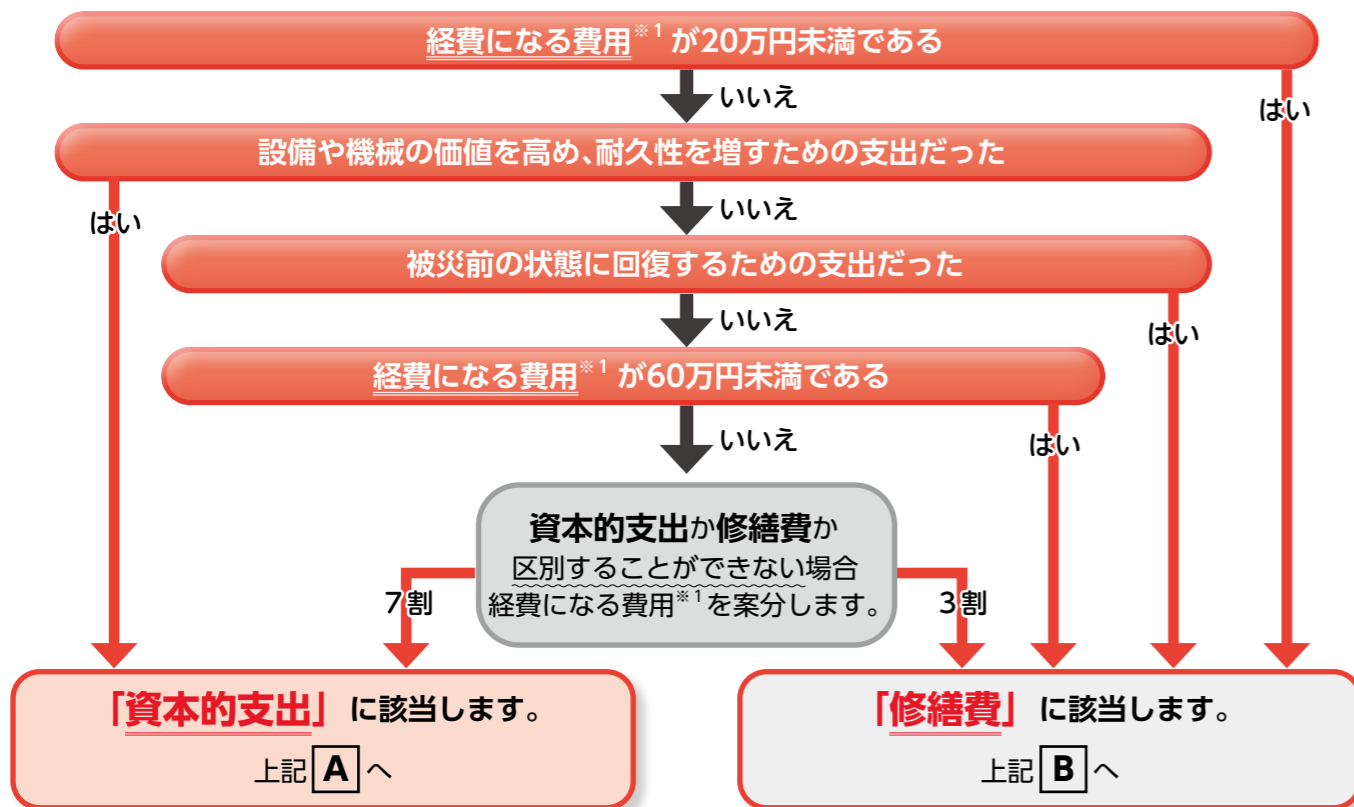
ステップ 2

修理にかかった費用を次のいずれかに区別し、経費になる費用^{*1}を収支内訳書に記入します。

※1：ステップ1で計算した「経費になる費用」

資本的支出	修繕費
設備や機械の「価値を高める」または「耐久性を増す」ために支出した費用のこと。 A 「減価償却費」として、耐用年数で均等に割って複数年の経費にします。計算方法が分からない場合は、農業収支作成相談会で相談してください。	設備や機械にかかる「通常の維持管理費」や災害などにより破損したものを「元の状態に戻す」ために支出した費用のこと。 B 収支内訳書の「修繕費」の欄に記入してください。

修理にかかった費用が「資本的支出」と「修繕費」のどちらか分からない場合は、次の矢印に沿って進んでください。



追加 被災橋りょう復旧費補助金

【問】建設総務課 ☎0854-40-1061

令和3年7月豪雨災害により、被害を受けた橋の復旧に要した費用の一部を補助します。

対象

次のすべてを満たす橋

- ①令和3年7月6日から13日までの梅雨前線豪雨により被災した橋
- ②個人などが所有または占有する橋
- ③被災者宅から道路などへ接続するために必要な橋
- ④復旧工事後、引続き一戸以上の住民に利用される橋

対象経費

- ①補助金の交付対象となる経費は復旧工事に要する経費とします。
- ②復旧工事を所有者などが自ら行う場合の補助金の交付対象となる経費は復旧工事に係る材料費とします。

補助金額

復旧工事に要した補助対象経費の4分の3以内の額（千円未満の端数は切り捨て、上限100万円）

申請期限

2月28日（月）まで（3月31日（木）までに補助金交付決定を受けること）

※制度の詳細（支給要件・申請書類など）については、建設総務課に問い合わせください。

追加 被災給水装置復旧補助金

【問】水道局営業課 ☎0854-42-5322

令和3年7月豪雨災害により、被害を受けた給水装置の復旧に要した費用の一部を助成します。

対象経費

- ①補助金の交付対象となる経費は、配水管との分岐から水道メーターまでの給水装置の復旧工事に要する費用とします。
- ②被災した給水装置の従前の機能・効用を復旧するための必要最小限の費用とします。

補助金額

復旧工事に要した補助対象経費の4分の3以内の額（千円未満の端数は切り捨て、上限100万円）

申請期限

2月28日（月）まで（3月31日（木）までに補助金交付決定を受けること）

※制度の詳細（支給要件・申請書類など）については、水道局営業課に問い合わせください。

被災者生活応急復旧支援金

【問】防災安全課 ☎0854-40-1027 / 農林土木課 ☎0854-40-1053

支援金を受給するためには3月31日（木）までに申請が必要です。申請忘れに注意してください。

対象者

- 令和3年7月6日からの大雨で崩土が発生した下記施設などの所有者または経費負担者
- ・ 住家やその附属施設
 - ・ 生活に必要な木戸道
 - ・ 農地
 - ・ 農業用施設（用水路など）

対象経費

がけ崩れなどにより堆積した土砂や倒木の除去に要した費用

支援額

対象経費の2分の1以内の額（千円未満の端数は切捨て、上限20万円）

※不明な点については、各総合センター自治振興課に問い合わせください。

ギガスクール構想

～授業で学習用端末を活用していきます～

【問】学校教育課 ☎0854-40-1072

令和4年1月から市内全小中学校で一人一台の学習用端末の活用が始まります。
今月号では、学習用端末の導入後のステップや活用例を紹介します。

1. 学習用端末の活用ステップ

ステップ1 まずは使ってみる（日常的な活用）

児童生徒にまずは端末を使ってみて、どんなことができるか確かめてもらいます。初めは操作に戸惑い時間がかかるかもしれませんが、徐々に慣れていくことが重要です。

ステップ2 授業で活用し学びを深める

授業の中で活用します。調べたり、まとめたり、伝えたりすることで授業のねらいを達成し、学びを深めます。

2. 学習用端末の活用によりできること

①オンライン連絡で便利に素早く！

・デジタル連絡帳でいつでもすぐに確認

②一人ひとりにあった学び

・ドリルアプリを用いた学習



③検索が当たり前！

・教科書に二次元コードを活用した資料などの素早い閲覧

④互いに深め合う学び

・校内チャットを用いた交流や文書の共有によるグループ作業の円滑化

⑤多様な情報を思い通りに使いこなす

・キーボード入力の上達
・写真、動画、音声データの作成、編集、共有

⑥デジタルの学びの足跡

・調べ学習のまとめ、発表

これらのことは、すぐに始められるものや慣れることでできることを含めて、多様な活用方法があります。また、学習での活用や操作に慣れるなど技術的なこと以外にも、デジタル・シティズンシップ教育*を通じて、良き使い手となるような学習も行います。

※日常的な利用を通じて、情報を選択し、自分の行動を考えることで良き使い手になることを目的とした教育

3. 授業での具体的な活用例

【気づく・調べる】



・インターネットでの情報収集
・記録写真、動画の撮影と保存
・コンテンツや動画の活用

【考える・まとめる】



・写真などへの書き込み
・自分の考えをまとめる
・情報の整理、分析

【伝える・深める】



・オンラインでの交流
・電子黒板に情報を転送して全体に発表
・コメント機能の活用による意見交換

4. 家庭での具体的な活用例

【児童生徒・家庭との連絡】

・デジタル連絡帳としての活用
・健康状態、欠席などの連絡

【家庭学習での活用】

・学習用端末を使った家庭学習の実施や提出
・家庭学習の記録の蓄積

【登校できない場合のオンライン授業】

・出席停止、災害などで学校に来ることができないときのオンライン授業

学習用端末、デジタル教材などの活用を通して、児童生徒一人ひとりの状況に合わせて最適化された学習環境を整備し、誰一人取り残さない教育環境の実現に向けて取り組みます。

災害復旧に向けて 各団体などにご協力いただきました

【問】人事課 ☎0854-40-1024

現在、市では総力をあげて災害復旧に向けて取り組みを進めています。一方で、7月豪雨災害はこれまで経験したことのない大規模な災害であり、被災した箇所数の多さから現在の体制だけでは災害復旧業務を行う土木・農林の技術者などの数が不足しているという課題を抱えていました。

そんな中で、被災直後よりさまざまな団体などに応援職員を派遣していただくなど、さまざまな形で協力していただきました。

協力いただいた団体は下記のとおりです。

<50音順>

団体名	受入期間
岩沼市役所	令和3年10月～11月
香川県土地改良事業団体連合会	令和3年9月～12月
国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)	令和3年7月
島根県	令和3年9月～12月
島根県土地改良事業団体連合会	令和3年9月～12月
中国四国農政局	令和3年7月～8月

応援職員の派遣などにより協力していただいた団体などに感謝申し上げますとともに、引き続き災害復旧に向けて全力を尽くします。



TEC-FORCEの皆さん



岩沼市役所からの応援職員の皆さん
(左：第1班、右：第2班)



香川県土地改良事業団体連合会、島根県土地改良事業団体連合会の応援職員の皆さん

「嚥下力低下による窒息について」

市立病院リハビリテーション技術科 言語聴覚士 **おおたに はな 華**

最近、食べ物が飲みにくくなったり、お茶を飲んでむせることが増えていたりしていませんか。それは嚥下力（食べ物を飲み込む力）の低下のサインかもしれません。

令和2年の消費者庁の報告によると、不慮の事故のうち、食べ物が原因で起こった窒息事例の中で、80歳以上の死亡者数は2,500人／年にも及びます。窒息死亡事故の43%はお餅によるもので、特に正月三が日に多いとの報告も出ています。



年末年始を迎えるにあたり、年越しそばやおせち、雑煮などさまざまな料理を食べる機会が増えます。その中でも嚥下の観点から特に注意が必要なお餅についてご紹介します。

通常お餅は、50～60℃の温度では柔らかく、くっつきにくいという性質を持っています。しかし、体温に近い40℃まで低下すると硬くなり、くっつきやすさも増します。つまり、口に入れた瞬間から硬くなり始め、喉に付きやすくなるというわけです。温度によって性質が変わるという点がお餅の怖いところ。

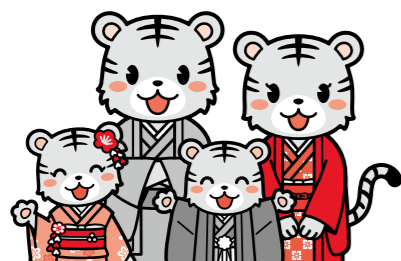
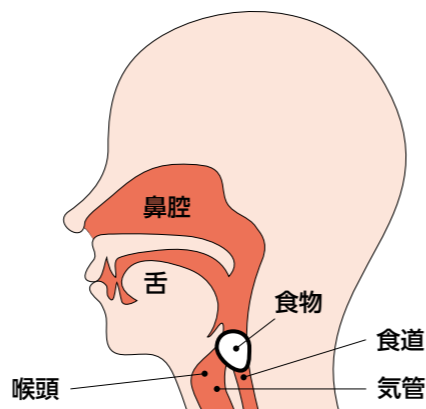
実は呼吸と食べ物の通り道は喉まで一緒に、喉頭という部分で分かれます。その通り道の部分で硬くなったお餅が詰まると窒息が起こります。「気をつけているから大丈夫！」と思われる方もいるとは思いますが、一般的に加齢に伴い、さまざまな機能が低下すると同時に嚥下力も衰えます。また、嚥下動作は無意識下で行われているかなり高度な仕組みであり、いくら気を付けても完全に防ぐことができないという点が悲しいところです。

では、どのようにしたら、美味しく、安全にお餅を食べられるのでしょうか。

【詰まらせないためのポイント】

- ポイント①** 口の中をお茶などで十分に潤しましょう。
- ポイント②** お餅は小さく食べやすいサイズにしてから口に入れましょう。
- ポイント③** 一口ごとによく噛んで、飲み込んでから次の一口を食べましょう。窒息を予防する点から、一口ごとに噛み、食べ物を唾液と混ぜ合わせる事が重要です。

【食物が詰まり、窒息している状態】



おめでたいお正月、
家族と一緒に温かく美味しいものを食べて、
楽しく過ごしてくださいね。



新年のごあいさつ



雲南病院だより



病院事業管理者 **おおたに はな 華**

新年明けましておめでとうございます。旧年中は当院の取り組みに対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。さて、昨年新型コロナウイルス感染症に振り回された一年でしたが、世の中は新型コロナウイルス感染症による影響が収束した後の社会に向けて動き出しています。その陰には皆様の基本的予防対策への取り組みはもちろん、ワクチンの登場は大きかったように思います。収束への光が見えてきたとはいえ、相次ぐ変異株の発生など、依然ウイルスの脅威は潜んでいますし、ワクチンも過信は禁物です。

取り組んでまいります。また、感染症対応だけが医療ではありません。4月には診療報酬改定が控えており、これにより医療の方向性が思わぬ形に変化するともあります。新型コロナウイルス感染症がそうであったように、現代社会は想定外の出来事が起こるリスクを常に孕んでおり地域医療もさまざまな不安定、不確定要素に満ちていますが、当院はいつ何が起きても臨機応変に対応できるように、これからも職員一同努めてまいります。そして今年も寅年です。私も「虎穴に入らずんば、虎の胆を恐れず」に、成功するはずがないと批判されながらも、八面六臂の大活躍でアメリカ球界を驚嘆させた、奇しくも私と同姓である二刀流の若者に負けぬよう頑張りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願



院長 **にしい あきら**

新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって、良い年でありますようにお祈り申し上げます。昨年新型コロナウイルス感染症一色の一年となってしまいました。2年もこのコロナ禍に巻き込まれ、振り回される日々が続いています。わが雲南市立病院でも、この一年は一般診療に加え、急増する感染者の対応に追われ、また、一般の方々へのワクチン接種など忙しい日々が続きました。

て、来院時などで多大なご迷惑をお掛けすることとなってしまい、この紙面を借りて、改めてお詫び申し上げます。我々はこの経験を生かし、今後この感染症に対し、必要かつ十分な対応を院に担保し、安心して受診してもらえよう、これからも全力で取り組んでまいります。最後に、寅年「寅」は「伸びる（成長する）」や「発展する」を表す文字とのことですから、これまで耐え忍んできた分（「丑年」の「丑」）、今後このコロナ禍を克服して、さらに発展していく（「寅」）未来が来ることを祈念いたしました。年頭のごあいさつとさせていただきます。



総合診療医が答える

「こんな症状や疑問 持っていませんか?」

第21回:「夜なんとなく足がむずむずして寝られないんですが?」

このシリーズでは総合診療医が患者さんからいただいた質問をもとに市民の皆さんが困っている症状や疑問について解説します。



先日いただいた質問はこれです。

「夜なんとなく足がむずむずして寝られないんですが?」

冬場は足が冷たくなって、夜なかなか寝付けなことがあり、よく外来でも相談を受けます。多くの場合が足先の血管が寒さで一時的に収縮することによる症状なので、温めておくと、症状が緩和されていきます。

しかし、今回の質問であった、「むずむずして眠れない」という症状は全身の病気から来ることがあり注意が必要です。

布団に入っても、「なんとなく足がむずむずして、身の置き所がない」という症状を起こす病気の中に「むずむず脚症候群」というものがあり、特に高齢の方で不眠を引き起こすことがあります。その原因として身体の中の微量元素などが不足している場合があります。特に最近では、中でもビタミンB類や鉄の欠乏によってその症状が出ると言われています。ビタミンB類は手足の神経や認知機能を正常に保つ作用があります。鉄は血液を作る上で重要な物質です。これらの微量元素が欠乏する理由は多様ですが、気を付けたのは、**胃や腸の病気が隠れている**可能性です。加齢やピロリ菌感染により胃粘膜が弱ることにより微量元

素が腸管から十分に吸収できなくなります。また胃腸にがんなどの悪いものができると、そこから少しずつ出血し、鉄が欠乏し、むずむず脚症候群を起こすことがあります。

もし温めても良くならない夜間の足の違和感や「むずむず」した感じがある方は、ぜひ、かかりつけ医の先生や病院に相談してください。

【むずむず脚症候群の症状】

むずむず脚症候群の症状は多様です



新型コロナウイルス抗原定量検査（自費検査）

現在当院では、症状がない方でも自費でPCR検査を受けることができますが、1日に対応できる検査件数の確保と検査時間の短縮を図るため、PCR検査と同程度の検査精度がある抗原定量検査を新たに受けることができるようになりました。

抗原定量検査の自費の費用は、現行のPCR検査より安価で受けることができます。

検査方法など詳しくは下記窓口に問い合わせいただくか、市立病院ホームページに掲載しています。

●**申込方法**：電話での申し込みのみ ☎0854-47-7533

●**予約申込時間**：平日、14時30分～16時30分

●**検査実施日**：平日のみの完全予約制 9時～10時、13時30分～14時30分

●**料金**：PCR検査料 11,000円（税込み）

抗原定量検査料 6,000円（税込み）

証明書料（いずれも）1,650円（税込み）

●**問い合わせ先**：市立病院 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎0854-47-7533

検査技師が説明する「新型コロナウイルスの検査」

新型コロナウイルス感染症の流行と共に耳にすることが多くなった「PCR検査」、「抗原検査」、「抗体検査」について、市民の皆さんが疑問に思うことも多いと思います。今回はその3つの検査について説明します。

【PCR検査】

Q. PCRとはどういう検査ですか？

A. PCRとは「Polymerase Chain Reaction（ポリメラーゼ連鎖反応）」の略で、検体（唾液や鼻腔ぬぐい液など）に含まれる新型コロナウイルスの遺伝子を増やして検出する検査方法です。抗原検査よりも少ない量のウイルスを検出することができます。

Q. 唾液を取る際の注意点はありますか？

A. 飲食やうがい、歯磨きから30分以上経過してから取ってください。唾液は1～2mLあれば検査ができます。梅干しやレモンを想像すると唾液が出やすいです。

Q. 結果がでるまでどれくらいかかりますか？

A. 採取してから約1時間半程度かかります。



【抗原検査】

Q. 抗原とは？

A. 抗原とは、病原性のウイルスや細菌など、生体に免疫応答^(※1)を引き起こすタンパク質のことです。

(※1) 私たちの身体は、細菌やウイルスなどの有害物質から身を守る機能がもともと備わっています。それを「免疫」といいます。この免疫機能が有害物質に反応して、有害物質の侵入を防いだり、攻撃することを免疫応答といえます。

Q. 抗原検査は何を調べていますか？

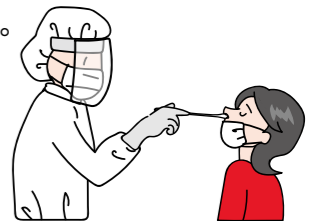
A. 免疫応答を引き起こすタンパク質（抗原）の有無や量を測定して感染しているかどうかを調べます。抗原検査には定性検査と定量検査の2種類があります。一般的に定性検査はPCR検査よりも感度が低いため、ある程度のウイルス量がないと検出できないこともあります。一方、定量検査は定性検査よりも感度が高く、PCR検査と同様に症状の有無を問わず確定診断に用いることが可能です。

Q. 抗原検査も唾液で検査をしますか？

A. 鼻腔ぬぐい液を使います。

Q. 結果がでるまでどれくらいかかりますか？

A. 採取してから約20分～40分程度かかります。



【抗体検査】

Q. 抗体とは何ですか？

A. 抗体とは体に入ってきた抗原を排除するために、体内で作られるタンパク質のことで、ワクチン接種をすることで体内で中和抗体が作られます。この中和抗体がヒト細胞への結合（感染）を妨げることで感染や重症化を防ぐことができると期待されています。しかしワクチン接種をしても、だんだん抗体価が下がってきます。そのため、現在、3回目のワクチン接種に向けた取り組みが進められています。

Q. 抗体検査は何を調べていますか？

A. 抗体検査は血液中のウイルスに対する抗体の有無や量を調べています。



新型コロナウイルスは、気を付けていても、ワクチン接種をしていても、誰もが感染する可能性があります。他の人が感染した場合にも過度な心配をせず、心ない言葉を言わないように思いやりの心を持ちたいものですね。

フレイルの予防に取り組み、健康寿命を延ばしましょう!

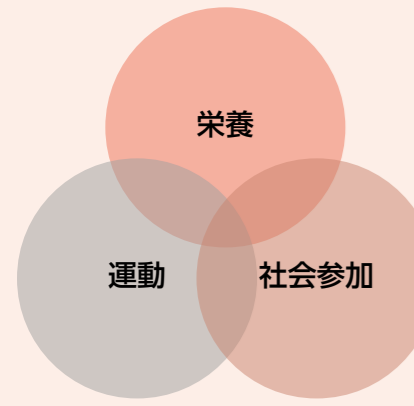
フレイルとは病気ではないけれども、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすくなる「健康と要介護の間の虚弱な状態」のことです。雲南圏域の介護・介助が必要になった理由で最も多いのは「高齢による衰弱」です。加齢に伴う心身機能の変化に対応し、フレイルの予防に取り組み、健康寿命を延ばしましょう。

※健康寿命とは…心身ともに自立し、健康的に生活できる期間



フレイルを予防・改善する3つの要素

これまでの研究で、社会とのつながりを失うことがフレイルの入り口になりやすいことが分かっています。加齢により発生しやすいフレイルを適切に予防すれば、自立した日常生活を送れます。フレイルの予防にはバランスの良い食事と適切な運動、社会参加が基本となります。



【栄養】
筋肉の維持に必要なたんぱく質（肉、魚、卵、大豆製品など）をバランス良くとりましょう。いつまでもしっかり噛めるように、歯や口の手入れも重要です。

【運動】
低下した筋力を取り戻すためには、毎日続けられるストレッチなどの運動や小まめに身体を動かすことが効果的です。

【社会参加】
外出して、人と触れ合い、話をする事で脳への刺激を増やすことができます。趣味や地域活動などに参加し、いきいきとした毎を送りましょう。
※感染症流行時は、マスクの着用、人と人の距離を確保しましょう。

研究所うんなんでは、健康づくりの普及・啓発活動をしているさまざまな地域団体の支援を行っています。このコーナーで何度も紹介している「地域運動指導員」もその一つです。地域運動指導員（以下、指導員）は、平成18年度に全市的な養成が始まり、これまでに186人の指導員が誕生し、地域のさまざまな健康づくりの場面で活躍してきました。その長年の活動が認められ、この度、雲南圏域健康づくり活動表彰事業（雲南圏域健康長寿しまね推進会議主催）において「圏域会

173

研究所 うんなん

健康づくりに役立つ情報や、研究所うんなんの活動を紹介します！
身体教育医学研究所うんなん（☎0854-49-9050）

※この二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると研究所ホームページをご覧ください。

市内には、このように地域で独自の健康づくり活動に取り組んでいる方がたくさんいます。研究所では、市民の皆さんが身体を動かすことを通じた健康づくり活動にいきいきと取り組むことができるよう、今後もその支援に力を入れていきます。



住民主体の健康づくりを支援

表彰される地域運動指導員の会長 若槻勉さん

▶表彰状を受け取る運動ひろめ隊の 若槻千代子さん

長賞」を受賞しました。また、同表彰事業では平成26年に三刀屋地区住民で結成された「運動ひろめ隊」が取り組んでいる「みとや元気ウォーク」が「継続賞」を受賞しました。この活動は、参加者との会話を楽しみながらお散歩感覚で気軽に参加できる歩行イベントで、住民同士の声の掛け合いで参加者を募ることから、地域の高齢者の見守りや住民同士のコミュニケーションの活性化にも一役買っています。

山崎 悠さん・光さんのお子さん

ひなた 陽葵ちゃん（大東町遠所）
令和3年1月14日生まれ
ひなちゃん、一歳の誕生日おめでとう☆ これからも笑顔いっぱいすくすく元気に育ってね♡

澤田 駿也さん・美味さんのお子さん

ゆいな 結菜ちゃん（木次町木次）
令和3年1月4日生まれ
毎日ニコニコのゆいちゃん♡ その笑顔にみんなも癒されてる♡ これからもたくさん食べて遊んで元気に大きくなってね♡ お誕生日おめでとう♡ 大好きだよ♡

藤本 誠さん・麻里さんのお子さん

そうや 蒼陽ちゃん（大東町飯田）
令和3年1月29日生まれ
いつも可愛い♡ そうちゃん♡ お兄ちゃん、お姉ちゃん達と一緒に楽しい毎日を過ごせますように☆

周藤 正樹さん・彩さんのお子さん

だいち 大知ちゃん（木次町東日登）
令和3年1月20日生まれ
かわいい大ちゃん♡ 1歳おめでとう♡ 大好きな一にと、仲良く元気に大きくなーれ♡

わが家のHOPE

1月で満1歳 おめでとう

峠 豪輝さん・歩さんのお子さん

はなちゃん（三刀屋町下熊谷）
令和3年1月18日生まれ
1歳おめでとう♡ いつもニコニコ笑顔を見せてくれてありがとう♡ これから楽しいことをたくさんて、お兄ちゃんと一緒に元気に大きくなってね♡

2月で満1歳（令和3年2月生まれ）のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前（ふりがな）、②お子さんの誕生日、③保護者の名前（ふりがな）、④住所、⑤電話番号、⑥コメント（40字程度）を添え、郵便またはE-Mailで1月6日(木)までに情報政策課へ送付ください。

郵送される場合のあて先 〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1 雲南市役所情報政策課「わが家のHOPE」係

E-Mail を送られる場合のあて先 jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp (タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015

※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されると控えきれいなおさまらないことがありますのでご注意ください。
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当該から電話がないときは問い合わせください。

子育てポータルサイト ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記の二次元コードから

4月号から わが家のHOPEをリニューアルします!

これまで多くの1歳を迎えるお子さんを応募していただいた「わが家のHOPE」。1歳を迎えるお子さんのいる家庭がより応募しやすいコーナーとなることを目的に、4月号（No.209）から掲載内容を変更します。

※応募要件については、これまでの応募要件に加えて、「保護者の名前」の掲載希望の有無を送付していただきます。

変更後の掲載内容

- ・お子さんの画像、名前
- ・保護者の名前（希望されない場合は掲載しません）
- ・住所（町名のみ）
- ・コメント（40字程度）

※名前はふりがなを含みます。

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015



▲後期塾生の皆さん

幸雲南塾2021後期開催

平成23年から始まり、11年目を迎える「幸雲南塾」の後期プログラム第1回目を11月27日(土)に開催しました。

雲南市内の
チャレンジを
応援して
ください!!

今回は、地域を元気にしたい塾生のはじめの一步を応援するために、「やりたい」想いの理由を見つける」をテーマに開催しました。



▲グループワークの様子

当日は7チーム計10人が参加し、講師から地域で実践することの価値修正と実践事例について学びました。続けて、塾生同士で取り組みたいプランを発表し合い、他のチームのプランの背景を知ることを通して、自分のプランへの思いを整理しました。今後は塾生同士で情報交換を行いながら取り組みたいプランの試行・実践を行い、12月18日(土)に第2回目「どうやってをみんなで考える」をテーマに受講した後、1月22日(土)に市民の皆さんに向けて自らのプランを発表し、協力者をつくる機会を設ける予定です。社会課題解決に挑戦する塾生の取り組みへの応援をお願いします。

【問い合わせ先】 政策推進課 ☎0854-40-1011

市役所からの
お知らせ

お知らせ

おめでとうございます

◎社会福祉功労者厚生労働大臣表彰
民生委員・児童委員
郷原千恵子さん(木次町)

◎統計調査員表彰
総務大臣表彰(令和2年国勢調査指導員)
日黒 清雄さん(木次町)

◎総務大臣表彰(令和2年国勢調査調査員)
今岡 繁さん(三刀屋町)

◎総務大臣表彰(令和2年国勢調査調査員)
藤原 慶介さん(加茂町)
経済産業大臣(構造統計)
青木 禮子さん(加茂町)

ありがとうございます

雲南市とその関連施設に次のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

暮らし・手続き

除雪状況をLINEで
お知らせします

建設工務課
☎0854-40-1063

今冬から除雪状況を雲南市公式LINEアカウントで配信します。お知らせを確認するには、雲南市公式アカウントを友だち登録する必要があります。ぜひ登録して、活用してください。

【登録方法】
左記二次元コードを読み取ると友だち登録できます。



友だち登録はこちらから

このほかの登録方法は市ホームページに掲載しています。

国民年金保険料控除
証明書

市民生活課
☎0854-40-1031
国民年金保険料は全額が社

南市を大々的に発信できるものと考えています。

国際交流員(CIR)スーキ・パチエコ・ジャン・ポールの異文化交流コーナー

アイストories

第2話 「雲南広っ!!」



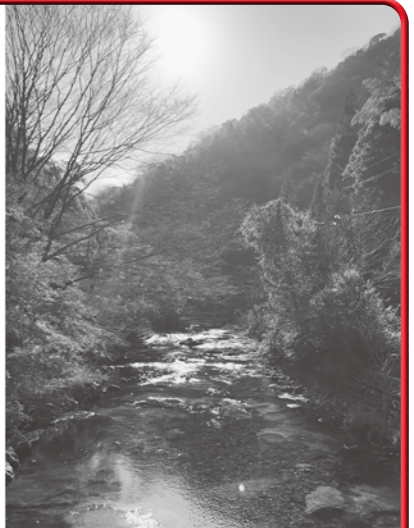
オラ トドス
Hola todos!

このあいさつはスペイン語で「皆さん、こんにちは!」という意味です。今月のマイ・ストーリーは、私の目で見ている雲南市についてです。

雲南市に暮らし始めてもうすぐ2ヵ月になります。到着日を振り返れば、私は「大好きな山や緑がいっぱいあるなあ」という第一印象でしたが、マイカーを手に入れて以来、市内を駆け回る機会が増えてきました。その自由を「ジャン・ポール」なりに過ごそうと思い、学校訪問活動で生徒に紹介してもらった八重滝にドライブも兼ねて探索しに行きました。

トンネルをいくつも抜け、「雲南市ってどこまで広いでしょう」と考えてばかりいました。市民の皆さんは雲南市が6つの町が合併してできていることを当然ご存じでしょうが、

八重滝は市内の掛合町にあるのに、私が住んでいる三刀屋町から30分かかりました。私の故郷ウエストフィールド市も田舎ですが、雲南市より小さく、広くありません。八重滝に流れる民谷川の端に座って自然に浸り、「意外と大きい」という思いではなく、「本当に掛合町を含めて6つの町の合体だな」と実感しました。



▲八重滝入り口(撮影:ジャンさん)

8年前初めて日本に来た私は、住まいの名古屋、地元のみんなが憧れている東京、いつも楽しい大阪、ビルの海のように広がる都市に見とれていました。今では、大自然がどこまで行っても市内だという、都会とは逆の広がりを感じるまちだからこそ、空気に和み、緑に癒され、斜面に立つ集落に見とれています。

当時の私を振り返れば、きっと地方に住む心の準備をしていなかったかなと思いますが、現在の私はすでに友人に見せてあげたい場所や経験をいくつか見つけており、この広い雲南市にはどんな宝石が潜んでいるのかな、という好奇心を生み出してくれています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

令和2年 国勢調査の集計結果

雲南市の人口・世帯数（確定値）が公表されました

令和2年10月1日を基準日に実施した令和2年国勢調査の結果が公表されましたので、雲南市分についてお知らせします。

雲南市の人口は36,007人、世帯数は12,432世帯となり、5年前の平成27年国勢調査と比べて人口は3,025人の減少（減少率7.8%）、世帯数は95世帯の減少（減少率0.8%）となりました。

町別にみると、6町とも人口は減少しています。世帯数は加茂町のみ増加し、それ以外の5町は減少しています。

令和2年国勢調査と平成27年国勢調査の比較

区 分	令和2年国勢調査		平成27年国勢調査		人口増減	
	人口（人）	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	増減数（人）	増減率（%）
雲 南 市	36,007	12,432	39,032	12,527	△3,025	△7.8
大 東 町	11,432	3,837	12,524	3,839	△1,092	△8.7
加 茂 町	5,598	1,826	5,939	1,809	△341	△5.7
木 次 町	8,174	2,897	8,680	2,901	△506	△5.8
三 刀 屋 町	6,746	2,354	7,245	2,359	△499	△6.9
吉 田 町	1,511	575	1,706	602	△195	△11.4
掛 合 町	2,546	943	2,938	1,017	△392	△13.3

※産業別、職業別の就業者数や従業地・通学地による各種集計などは、今後順次公表される予定です。雲南市分の集計などについては、市ホームページに順次掲載します。

【問】 情報政策課 ☎0854-40-1015

おむつ代の医療費控除

長寿障がい福祉課

☎0854-40-1042

傷病によりおむね6カ月以上にわたり寝たきりで、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。

【手続き】

おむつ代の医療費控除を受けようとする場合、確定申告の際に医師が作成し交付する「おむつ使用証明書」が必要となります。

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合であつて、介護保険の要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が一定の要件を満たしている方については、医師が作成し交付する「おむつ使用証明書」の代わりに、雲南広域連合長が無料で交付する「おむつ代医療費控除証明書」を確定申告に使用できます。

【交付対象者】

要介護認定に係る主治医意見書の内容が次の要件をすべて満たしている方

- ① 「障害高齢者の日常生活自立度」が「B1、B2、C1、C2」のいずれかである

ること

② 「尿失禁発生の可能性の高い状態」が「あり」であること

【申請の際に必要なもの】

印鑑、介護保険被保険者証

長寿障がい福祉課または各総合センター市民福祉課

で介護保険の要介護認定に係る主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ a、Ⅱ b、Ⅲ a、Ⅲ b のいずれかである方

要介護認定者の障害者控除認定書の発行

長寿障がい福祉課

☎0854-40-1042

介護保険の要介護認定を受けている方は、令和3年12月31日現在の認定状況により、所得税法および地方税法上の障害者控除を受けられる場合があります。

【認定の基準】

所得税法および地方税法に基づき、次の基準により「障害者控除」または「特別障害者控除」の対象者であることを認定し、認定書を発行します。確定申告の際に提示してください。

※要介護認定を受けていた方が令和3年中途で死亡された場合は、最終の認定状況により判定します。

【障害者控除の対象者】
介護度が要介護1～5の方

下水道への接続を！

水道局 下水道課

☎0854-42-3471

下水道が利用可能な区域（供用開始区域）内にある敷地内の浴室、洗濯、トイレ、台所、洗面所などの排水は、下水道法の定めにより遅滞なく下水道に接続しなければなりません。

下水道へ接続することで、悪臭や害虫の発生を抑えると共に生活環境や河川、側溝の水質の向上につながりますので、単独浄化槽や汲み取り式便所を利用している場合は、早めに下水道に接続をお願いします。

下水道の整備区域外の皆さんは、合併浄化槽へ接続をお願いします。

子育て・保健・福祉

思いやり駐車場の利用者証の交付

長寿障がい福祉課

☎0854-40-1042

島根県では、県内の公共施設や商業施設などに設置され

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

をお持ちでない方が駐車すると、真に必要な方が利用できません。適正な利用に理解と協力をお願いします。

障がいのある方の暮らしを支えます

長寿障がい福祉課
☎0854-40-1042

市では、障がいのある方の重度化、高齢化や家族などの死亡による社会的な孤立化を見据え、地域の福祉事業所などと連携し、障がいのある方の生活を地域全体で支える体制づくりを行っています。

家族の病気や事故など「もしも」の時に一時的に施設を利用できるなど適切な支援を受けることができるよう、対象となる方の相談や事前登録を受け付けています。

【対象者】

- ・ 自宅生活をしながら左記のいずれかに該当する方
 - ・ 障害者手帳（身体、療育、精神）をお持ちの方
 - ・ 自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方
 - ・ 指定難病に罹患している方
- 【問い合わせ先】**
障害福祉サービスを利用されている方
担当相談支援専門員

・ 障害福祉サービスを利用されていない方
雲南市基幹相談支援センター（きすき相談支援センターおれんじ）
☎0854-47-7101

募集

市営・県営住宅の入居者募集

建築住宅課
☎0854-40-1065

◆市営住宅など入居者

【募集期間】

1月5日(水)から1月13日(木) 17時締切

【募集団地】

12月28日(火)に市ホームページ、島根県住宅供給公社ホームページに掲載します。

【決定方法】

選考により入居者を決定します。

◆県営住宅、公社定住促進賃貸住宅

随時募集しています。

【問い合わせ・申し込み先】

雲南住宅管理事務所
8時30分から18時まで
(土・日・祝日を除く)
☎0854-47-7151

令和4年度自治医科大学医学部入学者募集

健康づくり政策課

☎0854-40-1040

栃木県にある自治医科大学は、全都道府県が共同で設立した学校法人により運営されている医科大学で、卒業後に出身県に戻り一定期間地域の病院、診療所に勤務すれば、授業料などが全額免除されるという特徴があります。ふるさと島根の医療を守るという気概にあふれた方の申し込みをお待ちしています。

【募集人員】 123人

(島根県からは2人から)

【第1次試験日】

学力試験…1月24日(月)
面接試験…1月25日(火)
(追試験)

学力試験…1月31日(月)
面接試験…2月1日(火)

【試験会場】

サンラポーむらくも (松江市)

※(追試験) 島根県職員会館 (松江市)

【試験科目】
・ 数学(数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・数学A・B)

・ 理科(物理、化学、生物のうち2科目選択)

・ 外国語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)

【出願期間】

1月4日(火)から1月19日(木) 17時必着(1月18日(火)の消印有効)

【その他】

今年度も追試験日を設定しています。新型コロナウイルス感染症のり患、り患疑いのため試験日に受験ができず、追試験当日までに治癒またはり患していないことが明らかになる方が対象となります。詳細は自治医科大学ホームページに掲載しています。

【問い合わせ・出願先】

島根県医療政策課
☎0852-22-6683

令和4年度国有林モニター募集

林業畜産課
☎0854-40-1050

国有林の事業運営などについて、国民の皆さんの理解を深めるとともに、ご意見やご要望を聞き、国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

【任期】

4月1日から令和5年3月31日まで

【対象】

県内在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人の方。

※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員は除きます。

【応募締切】 2月1日(火)

【詳細】

募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページに掲載しています。左記二次元コードを読み取るか、「近畿中国森林管理局 国有林モニター」と検索してください。

イベント情報

遺言の講演会・相談会(オンライン同時開催)

総務課
☎0854-40-1021

松江地方法務局の主催により遺言の講演会・相談会を開催します(予約制、人数制限あり)。

【日時】

1月15日(土)10時30分から15時30分まで

【場所】 松江テルサ

【内容】

①講演会(手話通訳を行います)

公証人による講演

題目「最後の贈り物・安全安心な公正証書遺言」

遺言書保管官による講演

題目「遺言について」法務局における自筆証書遺言

年金出張相談

相談

出張相談での年金手続き・相談は予約制となります。

相談日	場所
1月26日(水) 3月16日(水)	雲南市役所本庁舎2階
予約は「前日(前営業日)までをお願いします」	
予約相談開始時間 10:00~14:45(終了予定15:30)	

予約・問い合わせは、松江年金事務所へお気軽に

予約ダイヤル

☎0852-23-9540

- ①年金手帳など基礎年金番号の分かるものを準備ください。
- ②0852-23-9540へ電話をしてください。
- ③音声案内が流れますので「1」の後に「2」を選択してください。
- ④担当者に「雲南市役所での出張相談予約」と伝えてください。
- ⑤担当者の質問に答えてください。



【問】市民生活課 ☎0854-40-1031

今月の税金

- 市県民税(第4期)
- 国民健康保険料(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第7期)

納期限は1月31日(月)です。

口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

☎0852-32-4200
(音声案内「5」)
FAX0852-32-2735
☐soumu02_matsue_moj_bal@imj.go.jp

広告募集中

市報うんなんに広告を掲載しませんか。

- 2色刷り広告
「市役所からのお知らせ」の5段目部分掲載
1枠(45mm×180mm) 12,570円/月(税込み)
半枠(45mm×86mm) 8,380円/月(税込み)
- カラー広告
表3(裏表紙裏)掲載
1枠(257mm×178mm) 60,000円/月(税込み)

ご希望の方は市役所情報政策課へ連絡ください。掲載内容は「雲南市市報うんなん広告掲載基準」に基づきます。

情報政策課 ☎0854-40-1015

その他

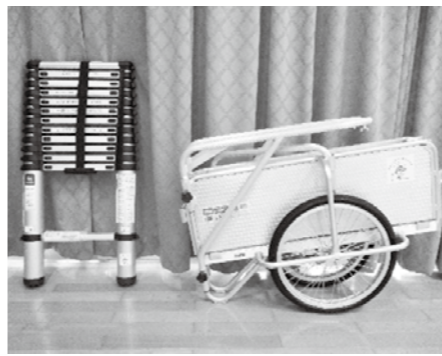
令和3年度
コミュニティ助成事業

木次総合センター自治振興課
☎08544011080
吉田総合センター自治振興課
☎0854740211

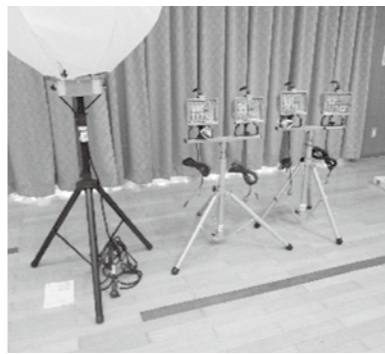
宝くじの助成金(コミュニティ助成事業)を活用して2団体が発備の整備を行われました。

◆下熊谷ふれあい会

防災備品の整備を行いました。停電時に使用するLED投光器、発電機、ランタン、避難所を開設した際に使用する間仕切り、授乳室用段ボール壁。その他、ヘルメットや長靴等、18品目の備品を購入されました。



防災訓練や災害時に活用されます。



◆民谷地区振興協議会

環境整備用備品として、まき割り機、発電機、切断機、チップパー、炭化炉を購入されました。
家の裏山や農地の畦畔で支障となっていた雑木や竹の処理に活用し、地域で環境整備に取り組みます。



◆コミュニティ助成事業とは

一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源とし、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることで地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するためにコミュニティ組織などが運営する施設や設備の整備に対して助成を行うものです。

図書館だより

市立図書室の利用案内

三刀屋図書室(永井隆記念館内)
電話:0854-45-2239
開館時間:9:00~17:00
休館日:毎週月曜日、祝日の翌日

吉田図書室(吉田交流センター内)
電話:0854-74-0219
開館時間:8:30~17:00
休館日:毎週土・日曜日、祝日

掛合図書センター“陽だまり館”(掛合交流センター内)
電話:0854-62-0189
開館時間:8:30~17:00
休館日:毎週日・月曜日、祝日

市立図書館の利用案内

木次図書館 ☎0854-42-1021 開館時間:10:00~18:00
1月の休館日 毎週月曜日、年始休館:1日(土)~3日(月)、振替休館日:11日(火)、図書整理日:2月1日(火)
イベント案内 ☆よみかたりのじかん 20日(木) 14:30~(要予約)

大東図書館 ☎0854-43-6131 開館時間:10:00~18:00
1月の休館日 毎週金曜日、年始休館:1日(土)~3日(月)、10日(月・祝)、図書整理日:31日(月)
臨時休館:1月24日(月)~2月4日(金)(蔵書点検のため)

加茂図書館 ☎0854-49-8739 開館時間:10:00~18:00
1月の休館日 毎週木曜日、年始休館:1日(土)~3日(月)、10日(月・祝)、図書整理日:31日(月)
臨時休館:1月24日(月)~2月7日(月)(蔵書点検のため)

新着の本(抄)

市内図書館どこでも借りることができます。
貸し出し中の場合は予約(取り寄せ含む)ができます。各館へ問い合わせください。



▼青柳碧人「むかしむかしあるところに、やっぱり死体がありました。」▼秋川滝美「きよのお江戸料理日記②」▼朝比奈あすか「翼の翼」▼大崎 梢「バスクル新宿」▼川口俊和「さよならも言えないうちに」▼小池真理子「神よ憐れみたまえ」▼坂井希久子「色いでにけり」▼桜木紫乃「ブルース Red」▼辻村深月「闇蔵」▼西 加奈子「夜が明ける」▼道尾秀介「N」▼南 杏子「ヴァイタル・サイン」▼宮城谷昌光「三国志名臣列伝 魏篇」▼硝子町玻璃「出雲のあやしホテルに就職します」▼柚月麻子「らんたん」▼曾野綾子「90歳、こんなに長生きするなんて。」▼養老孟司「A1支配でヒトは死ぬ。」▼岩本美砂子「百合子とたか子」▼森 毅「森 毅ベスト・エッセイ」▼内田正治「タクシードライバーぐるぐる日記」▼下条正男「竹島VS独島」▼ビル・ゲイツ「地球の未来のため僕が決断したこと」▼白石あづさ文・写真「お天道様は見てる」▼尾島春夫のこぼれ話▼新津春子「1か月に1回物を動かせば家はキレイになる」▼ジェフリー・ディーヴァー「魔の山」▼ドゥニ・カンブシュネル「デカルトはそんなこと言ってない」▼村田幸紀「わが子が将来お金に困らない人になる『お小遣い』のルール」▼中原麻衣子「いまさら聞けない著者の持ち方レッスン」▼栗原 友「ひとりぶん、ふたりぶん刺身パックでさかなつまみ」▼西川栄明「板目・柱目・木口がわかる木の図鑑」▼ベスクリニック監修「おうちメンタルケア入門」▼高尾美穂「いちばん親切な更年期の教科書」▼寺田理恵子「『毎日音読』で人生を変える」▼杉谷範子「知識ゼロからの空き家対策」▼北村紗衣「批評の教室」

蔵書点検による臨時休館

市立図書館では、3館で所蔵している約16万冊の資料の状態や並べている場所を確認・整理するため、下記の日程で臨時休館します。
また、この期間中に書棚や資料の移動なども行います。ご不便をお掛けしますが、ご協力よろしくをお願いします。



【大東図書館】1月24日(月)~2月 4日(金)
【加茂図書館】1月24日(月)~2月 7日(月)
【木次図書館】2月 7日(月)~2月24日(木)

休館期間中の本の返却は返却ポスト、開館している市立図書館、加茂文化ホールラメール、木次経済文化会館チェリヴァホール、三刀屋文化体育館アスパル、三刀屋・吉田・掛合総合センター窓口をお願いします。

【問】木次図書館 ☎0854-42-1021 Fax0854-42-2274
大東図書館 ☎・Fax 0854-43-6131
加茂図書館 ☎0854-49-8739 Fax0854-49-8696

早稲田大学留学生 ホームステイ事業中止

地域振興課
☎08544011013

2月から3月までに予定していましたが、第37回「早稲田大学留学生ホームステイ事業」は、中止することとなりました。新型コロナウイルス感染症の流行により、早稲田大学の9月来日予定の留学生受け入れ自体が中止されているためです。

【問い合わせ先】

雲南市国際文化交流協会
☎0854434016

毎月第3日曜日は

うなん家庭の日

雲(うん)と遊ぼう!! 南(なん)でも話そう!!

1月16日(日)

社会教育課 ☎0854-40-1073



INFORMATION

掲載している各種イベント・教室などについて、新型コロナウイルスの感染拡大防止、感染予防のため中止・延期となる可能性があります。開催などの詳細は各問い合わせ先に確認ください。

令和4年雲南市消防出初式

とき 1月9日(日)
9:30～式典 11:00～一斉放水
ところ 式典：三刀屋文化体育館アスパル
一斉放水：三刀屋川河川敷
【問】くらし安全室 ☎0854-40-1027

幸雲南塾2021冬の陣 最終報告会

とき 1月22日(土) 13:00～
ところ 雲南市役所2階会議室
参加料 無料
【問】政策推進課 ☎0854-40-1011

雲南神楽フェスティバル中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から中止します。
【問】観光振興課 ☎0854-40-1054

くらしの消費生活窓口



島根県消費者センターマスコット
キャラクターだまされんゾウくん

雲南市消費生活センター！

—市民の皆さんからの相談に応じている消費生活相談員—

市では、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会づくりをめざして「雲南市消費生活センター」に消費生活相談員を配置しています。

「強引に勧誘され契約してしまった」、「高額過ぎる請求が来た」、「これって架空請求？」といった相談が多く、消費者を取り巻く環境はますます多様化しています。

ものやサービスの売買に関する消費者の相談に乗り、解決や被害防止に導くことが、消費生活相談員の役割です。



相談員の役割

●消費者に助言する

電話や窓口で相談を受け付け、トラブルの解決策や事業者との交渉など、対処方法の助言を行います。

●事業者と交渉する

若者や高齢者など、自力で事業者と交渉することが難しい場合があります。必要に応じて、事業者側と交渉をします。

●消費者に啓発する

社会変化に伴い、消費者トラブルも多様化します。最新の事例に基づいて、消費者に正しい情報を伝え、被害を未然に防ぎます。

●公正な社会を構築する

消費者被害の回復や未然防止を目的として、日々発生するトラブルを解決しながら、正しい契約や取引が行われる公正な社会の構築に貢献します。

不安なことなどがあれば、ぜひ相談してください。

相談は消費者ホットライン「局番なしの188」です。

相談・問い合わせ・出前講座依頼先

雲南市消費生活センター ☎0854-40-1123 FAX0854-40-1039

●市報うんなん No.206 2022年1月発行
発行・編集／雲南市役所 政策企画部 情報政策課
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
☎0854-40-1015 FAX 0854-40-1029
✉ unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人口 36,425人 (-91人)

男性 17,578人 (-50人)

女性 18,847人 (-41人)

世帯数 13,618世帯 (-34世帯)

令和3年12月1日現在(先月比)



この印刷物は環境に
配慮し、大豆油にか
わり米ぬか油を使用
したライスインキで
印刷しています。